

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700172		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター下上津役	あたご	
所在地	福岡県北九州市八幡西区下上津役二丁目11番21号		
自己評価作成日	平成28年7月4日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年7月22日	評価結果確定日	平成28年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

環境に恵まれ、四季の移り変わりが感じられる散歩コースや公園がありお客様の楽しみの一つとなっている。また、町内会にも入り地域の行事にもスケジュールを組み可能な限りご家族の協力も頂き参加しています。
お客様に寄り添い過ごす中での気づきを大切にお客様一人ひとりがあるままの姿で生活できるよう認知症介護を行っていくよう心がけています。
生活リハビリを毎日の生活の中に取り入れ、やれる事はやって頂き現有能力を最大限に発揮できるようにサポートしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った住宅街の中に事業所は位置し、近隣には日常的に買い物に出かけるスーパーや、川沿いの桜並木の散歩コースがある等、豊かな周辺環境を有している。入居者の方々が力を発揮できる場面を大切に考え、日常的な食材の買い物や野菜作り、お茶会や生け花等、日常の暮らしの中で心身の賦活化を意識した支援に取り組んでいる。また、家族との連携による外出の機会も多く、馴染みの関係性や生活習慣等意識しながら、個別の目的にあわせた多様な外出支援に取り組んでいる。これらの取り組みは介護計画の中にも位置付けられており、センター方式の活用やモニタリング・カンファレンスを通じて、根拠のある支援を実践へと結び付けている。全国展開する法人としてのスケールメリットも活用しながら、職員育成や事例の共有等を通じて、サービスの質の確保に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果				
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしくいつまでも、ありのままの姿で生活できるように地域と共に高齢者を支えていくことができるグループホームを目指します。」という理念を共有し実践しています。	全国展開を図る法人としての「社是」や「理念」「スタッフの心得」とともに、ユニットリーダーを中心として各フロアの職員が考えたスローガンを掲げている。年度末に振り返りを行い、次年度につなげていけるよう実践に結び付ける取り組みがある。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板をお客様と持って行ったり、地域の季節の行事に参加したり、近隣の方から自宅で栽培した野菜や花など頂き物など交流ができています。	ユニット毎に町内会に加入し、回覧板は担当される利用者の方が隣家に届けている。日常の中で、学童の散歩時に声をかけたり、近隣の福祉施設との交流場面があったりと、地域交流に努めている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護保険に関する相談を受け付けている。町内会長さん、民生委員さんに運営推進会議への参加案内をしている。季節の行事の案内をし参加して頂く。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、参加者からの意見を実践し生かすようにしている。	事業所通信である「ほほえみ新聞」等を通じて広く運営推進会議を案内し、2ヶ月に1回運営推進会議を開催して。家族の要望もあり、土曜日の開催を試みる等、参加しやすいスケジュール調整に努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターに相談したり運営推進委員会に参加して頂いている。空室時の状況の問い合わせを受けたり状況を報告している。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、「ほほえみ新聞」の送付や空室状況の問い合わせを通じて、情報共有に努めている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会より報告し、定期的に会議の場でチェックリストを用い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	福岡県身体拘束0宣言に登録し、事業所独自に身体拘束委員会を設置している。また、チェックリストやアンケートを通じて、職員の意識を高めていく取り組みもある。「徘徊」という課題ではなく、個人の意思や思いに向き合えるよう、家族との共有認識も図りながら、より良いケアの実践に努めている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加や勉強会を実施している。報告・連絡・相談の徹底をする。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加や勉強会を実施している。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、資料を職員に配布する等、理解を深める取り組みがある。資料を整備し、制度活用の必要性を検討する等、活用に向けた支援に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、一つ一つ確認しながら理解していただくように説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置をしている。 苦情に関するフローを掲示している。 毎年、顧客満足度のアンケート調査を行っている。	運営推進会議や家族会の開催について、「ほほえみ新聞」にて広く案内を行っている。また、法人として無記名でのアンケート調査を行い、集計結果や対応について運営推進会議の中で報告している。水分補給について等、実際に運営に反映されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体会議を行い意見を聞いている。 個人的にも相談しやすい環境を心がけている。	全体会議後にフロアカンファレンスが行われ、情報共有や意見の収集に努めている。年2回、個別面談の機会を設け、モチベーションの確保やスキルアップにつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回個別面談を行い、向上心を持って仕事ができるよう介護に対する考えやヒヤリングを行っている。キャリアアップの制度の活用や資格取得への助言指導を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用マニュアルを参考にし年齢・性別その他のことでも不利益にならないよう配慮している。職員に関しては、個々の性格を理解しそれぞれの持っている能力が發揮できるよう助言し、指導している。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。法人として、新規採用時より研修プログラムが組まれ、現在、20代から60代の男女職員が勤務し、調理等の得意分野で能力を發揮してもらっている。法人としてのスケールメリットも活用しながら職員育成を図り、産休の取得や復帰に向けた配慮等、働きやすい職場環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の自立と尊厳を念頭に置き、勉強会を行っている。 お客様の笑顔が毎日見られるような介護、自分が高齢になり入所したいと思える施設を目指し指導します。	法人としての新人研修プログラムや、日常の中でのOJTを通じて、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内では入社時、採用時研修に始まり経過を踏まえて対象者にテクニカル研修を行うようにしている。外部研修にも参加するようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や勉強会に参加することで他事業所との交流を図れるようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前にご本人の面談とセンター方式を使い生活暦を知ることで早くなじみの関係が作れるように配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	内乱や申し込みを頂いた際、契約を行う時に困っていることや要望を聞きだせるよう心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	センター方式を用い必要とする支援を見極めるようにしている。またご本人様との会話の中からそれとなく引き出せるように心がけている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様の立場に立った考え方をしながら個々の状態に合わせた接し方をしている。またなじみの関係を作ることで安心した生活ができるように配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	変化があった時はすぐにご家族に相談している。面会時には様子を報告している。面会時間の制限はせず仕事の帰りにも来て頂けるようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際には、自宅で使っていた馴染みの家具や寝具を持って来て頂き居室内がご本人にとって安心できる空間作りをしている。	センター方式の活用を通じて情報を収集し、家族との連携も図りながら、信仰の継続や外泊、居室の環境づくり、馴染みの喫茶店への外出等、これまでの関係性の継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の個性を尊重し得意なことを反映できるようにプランの中に入れている。生活リハビリを中心にできることを役割分担し同じ時間を過ごせるようにサポートしている。共通の話題を提供し会話を楽しめるよう橋渡しをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他にご入居の場合は、情報提供をしている。また、ご家族からの電話などで相談がある時は、その都度相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用する事で本人の意向をできるだけ明確にしカンファレンスで検討し、実現できるようにしている。また雑談の中から思いや希望を聞き取り意向の把握へとつなげている。	センター方式を一部活用しながら、職員間で情報を共有するよう努めている。また、日常の発言を記録に残し、表情の変化や仕草等から思いや意向をくみ取れるよう、「気づき」を大切にされた職員育成に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に協力していただきセンター方式でこれまでの生活歴を把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来ること出来ないことシートを用いて現有能力を最大限に発揮できるよう支援している。また状態が変わるごとにカンファレンスを開き把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスを開き現状を把握、検討、モニタリングを通じて介護計画書に生かせるように努めている。また必ず家族の意見を聞き取り行かせるようにしている。	個別の役割や日課の継続等を盛り込みながら、リスクや課題のみを抽出するのではなく、「できること」に着目したアクティブプランを作成している。毎月のカンファレンスやモニタリングを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添った実践の記録はもちろんだが今までになかった行動や発言の記録から新しい情報をスタッフが共有し必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応できるようスタッフのシフトを変更し出勤人数を多くすることで外出や行事の充実を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の盆踊り、どんど焼きなど可能な限り地域の行事に参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	異常の早期発見に努めかかりつけ医と連携を図りながら心身の状況の把握に努めている。	入居時にかかりつけ医について確認を行っている。基本的に家族との連携による受診となり、必要時には同行し情報共有を図っている。協力医による訪問診療や訪問看護事業所との連携を図り、適切な医療を受けられるよう取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取っており、週に1度健康チェックに来てもらっている。問題がある時は相談を行い、24時間対応が可能となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師や看護師と連携を取り早期退院に向けて調整するように心がけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の基本的な指針は説明している。ご本人の状況を踏まえたうえで医師やご家族と検討を行っている。ターミナルの場合は医師から指導を受けスタッフが情報を共有し統一したケアを提供している。	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について事業所としての方針を説明し、意向を確認している。これまでに看取りの実績もあり、状況の変化に伴い、家族や医師、訪問看護、職員等との話し合いを重ね、方針の共有に努めている。看取り後には振り返りを行い、チームケアの質を高める取り組みが行われている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回救急救命指導を消防より受けている。定期的に勉強会を開催し、緊急時の対応を学びスタッフが全員対応できるようしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回消防署の指導の下、防災訓練や自主消防訓練を実施。防災マニュアルを設置している。	消防署の指導を受けながら、年4回、昼夜を想定した訓練を実施している。水害時の避難方法について消防署よりアドバイスを頂いたり、台風時には地域消防団より声掛けを頂いている。各ユニットリーダーが外部研修に参加し、職員に伝達を図り意識を高めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束委員が定期的にスピーチロックの勉強会を行ったり、アンケートやポスターを作成し常に意識。高齢者の尊厳を守るよう努力している。また個々に合わせた言葉かけの工夫や対応をしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを表出できるような馴染みの関係づくりを心がけている。また自己決定ができるような声かけを工夫し職員主体にならないよう努めている。出来ない方には二者選択をしてもらっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝の時間もある程度は希望に沿うようにし、ご本人のペースで過ごせるようサポートしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で決めて頂きアドバイス程度にサポートしている。入浴後の簡単なお肌のお手入れなど行っている。また、訪問理美容にて自分のヘアスタイルができるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフと一緒に準備、片づけができるようにしている。週1回レクリエーションとして食事作りをしている。時折、希望に添った出前を取ったり一緒にスイーツを買いに行ったりしている。外出レクリエーションも実施している。	週に3回程度、近隣のスーパーに食材の買い物に出かけており、介護計画の中にも役割として位置付けながら、入居者も同行する機会がある。日常の中で嗜好を聴き取り、各ユニットがそれぞれメニューを作成し反映させている。時にはピザや釜飯、寿司等の出前を注文したり、流行のスイーツを会に出かける等、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分をチェックし十分摂取できるよう個々に合わせた工夫支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の能力に合わせ仕上げ磨きなどを行っている。また訪問歯科の指導も受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時にセンター方式にて排泄パターンの把握をし時間ごとのトイレ誘導にて不必要なおむつの使用はしていない。羞恥心に配慮した言葉かけや誘導などを支援している。	排泄チェック表やセンター方式を活用したアセスメントを実施し、個別のパターンの把握に努めている。日中はトイレでの排泄を基本とし、夜間は睡眠やリスク、本人の意向をくみ取りながら、個別の支援を検討している。細やかな声掛けや排泄動作を繰り返すことにより、排泄用品の使用も減少し、自立に向けた支援にもつながっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘についてカンファや勉強会を行い対応している。水分量や食事の内容に気をつけ提供している。活動性を高める支援をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日・時間は決めておらず好きな時間になるべく入れるよう調整している。また、季節の行事や入浴剤などでも楽しんで頂いている。	毎日入浴準備を行い、体調や希望、状況に応じて柔軟な支援が行われている。実際に毎日入浴される方も多い。拒否される場合にも、声掛けやタイミングを工夫し、ゆっくりと入浴できるよう配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の活動性を上げることで心地よい睡眠が取れるようにしている。消灯時間は決めておらず、個々に合わせ対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理日誌にて申し送りをし周知徹底をしている。服薬介助方法はマニュアルを用い指導している。また薬局の居宅管理指導も受けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人のできることを見つけ介護計画書の中に取り入れている。日課や役割を表にし掲示することで把握でき全員が周知し行っている。散歩やレクリエーションで気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年2回バスハイクを楽しんでいる。また、ご家族の協力にて外出や食事を楽しまれている。個々に合わせた買い物支援も計画書に入れ実施している。その日の状況や天候に応じ近隣へ外出している。	食材の買い物や馴染みの喫茶店への外出、野菜作りでは苗を選択・購入しに出かけたり、毎週花を買いに出かけることを支援している。家族の協力を得ながら、得意分野の発揮や習慣・関係性の継続等を意識した支援を介護計画の中に盛り込みながら、個別性ある外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お出かけた時は、本人が買い物を楽しめるよう能力に応じて支援し、1対1で対応している。買いすぎる方もいる為、声かけにて対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば何時でも電話できるようにしている。レクリエーションの中で年賀状や暑中お見舞いなど書いていただけるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が分かるように毎月壁紙を皆で作成したりカレンダーを作ったりしている。環境美化委員が中心に環境整備に努め花を飾ったり適度な明るさを保ち皆が集える場所となっている。	季節に応じた飾りつけや野菜の栽培等を通じて、四季の変化を感じてもらい、日々の活性化にも結び付けている。「仕事の達人」と題された役割づくりを意識した掲示物では達成度を視覚化したり、動線や関係性に配慮しながら居場所を設定し、居心地良く過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	今のテーブル席以外にも椅子を設置し、好きな場所でくつろいで貰えるようにしている。また、ウッドデッキを利用し、夜花火を楽しんだりしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心、安全に生活できるようそれぞれにあった環境整備を配慮している。また、入居時に使い慣れた物を持って来て頂くようお願いし寛げるお部屋作りを心がけている。	テレビや仏壇等が持ち込まれ、家族の写真や書道作品を掲示しながら、居心地良く、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式を用い出来ること出来ない事を把握した上で安全に生活できるよう配慮している。		